

東海道新幹線車内殺傷事件等を受けて新幹線において緊急に講ずべき当面の対策

<内閣官房、警察庁、国土交通省>

検討経緯等

- 2018年6月9日の事件後、内閣危機管理監の下に関係省庁が集まって3回にわたり局長級会議を開催。
- あわせて、国土交通省において、新幹線を運行するJR5社と意見交換を実施。
- 鉄道事業者や警察による警戒警備の強化などについて協議を進め、事件後1ヶ月経過時点における鉄道事業者の取組状況等を踏まえ、当面の対策として整理したもの。
- 対策を逐次実施に移していくとともに、更に内容の充実を図る。

鉄道事業者における取組

○ 自主警備の強化

- 警備員による警乗本数及び区間を拡大
- 社員等による警乗・巡回を実施



警備員による警乗 社員による警乗

○ 防犯・護身用具、医療用具の適切な車内配備

- 全国の新幹線で防犯・護身用具を導入、医療用具を増備



透明タイプの盾



催涙スプレー



医療用具(車掌室)

○ 暴漢対策等に係る社員訓練の実施・充実、ノウハウの共有

- 乗務員以外の社員にも、新たに導入する防犯・護身用具を用いた対応訓練等を実施し、各JR間でノウハウを共有



座面を使った訓練



警察による護身術の実演

○ 車内カメラ画像等を運転指令、車掌等の間で即時に共有

- 運転指令と車掌等との間の迅速な情報共有を一層確実にするため、事件発生時の状況を即時に共有できる手法を検討

○ 事件発生時に備えた乗客案内の充実

- 非常ブザー等の設置場所や、事件発生時に乗客がとるべき行動等を、車内放送や車内テロップ等で案内

警察における取組

○ 効果的な警乗の実施と新幹線車内での事案対処能力の向上

○ 第一線における警乗情報の共有や対応方針を申し合わせる等、鉄道事業者との連携強化

○ 暴漢、テロ対策等に係る専門的見地からの対処要領の助言、合同訓練の実施。

○ 適切な防犯・護身用具の選定・使用方法について専門的見地からの協力・助言



警察官の警乗

その他

○ 刃物類の持込規制の明確化

- 適切に梱包されていない刃物類の車内への持込を明文で禁止

○ 鉄道事業者による防護設備の点検・強化 (山陽新幹線侵入事案関係)

<参考> 事件後1ヶ月経過時点における鉄道事業者・警察の主な取組状況

自主警備の強化



警備員による警乗



社員による警乗



技術社員による警乗



乗務員による警戒

暴漢対策等に係る社員訓練の実施等



座面を使った訓練



警察による
脅威者対処の実演

防犯・護身用具の選定や効果的な使用方法についての助言



透明タイプの盾の説明



防護チョッキの説明

車内カメラ画像等を運転指令、車掌等の間で即時に共有



事件発生時に備えた乗客案内の充実



車内放送の強化(例)

JR九州では、警戒警備を強化しております。駅構内や車内で不審物または危険な行為等を発見されましたら、係員までお知らせください。
 なお、車内では、各車両の自動ドア上部に設置しております非常ボタンを押して、乗務員にお知らせ下さい。